

平成 21 年度

パートナーシップ活動助成

募集中！

神戸を“魅力あるまち”に！

みなさんのアイデアを
実現させましょう！

助成金上限額 100 万円

募集期間：平成 21 年 2 月 2 日（月）～平成 21 年 3 月 13 日（金）

助成対象期間

平成 21 年 4 月 1 日（水）～平成 22 年 3 月 31 日（水）

対象団体

神戸市内に活動拠点を置く団体・実行組織（地域組織、NPO、ボランティアグループなど）

対象活動

神戸市内で行う、地域課題や社会課題を具体的に解決していく活動で、その目的が複数の区にまたがる広域的活動。また、神戸市等の既存の支援制度では実現できない、活動開始後 3 年以内の初動期における取り組み。詳しくは募集案内をご覧ください。

申請書および募集案内の配布場所

協働と参画のプラットフォーム及び各区役所・支所・出張所・連絡所

申請書はホームページからもダウンロードできます。 [http:// kobe24.jp/](http://kobe24.jp/)

申請に関する説明会

2 月 20 日（金） 3 月 6 日（金）いずれも 18:30～協働と参画のプラットフォームにて
上記以外も随時、ご相談を受け付けております。（平日 9 時～18 時）

お問い合わせ・ご相談は

神戸市 協働と参画のプラットフォーム（神戸市役所 1 号館 2 4 階）

〒650-8570 神戸市中央区加納町 6 丁目 5 - 1

TEL：078-321-3921 FAX：078-322-6037

e-mail：community@office.city.kobe.jp

この助成事業は、平成 21 年度一般会計予算が、議会の審議を経て成立することを前提としています。
予算が成立しなかったときは助成金の交付は行いません。

神戸市パートナーシップ活動助成

神戸市では、市民のみなさんとの「協働と参画のまちづくり」をすすめています。

この助成制度は、行政だけでは気づかない・解決できない地域課題を、市民のみなさんのアイデアを生かして、解決に向けてともに取り組むという「協働の取り組み」を支援するものです。

協働とは？

市民のみなさんと行政が、
共に考え、
お互いの知恵や資源を出し合い、
相乗効果で、
よりよい成果を生み出せるよう、
協力して取り組むことです。

特徴は？

行政との協働のきっかけづくりに
市民提案型の活動助成です
マッチングファンド方式で
マンパワーを“資源”と考えます
活動の立ち上げのための支援です
活動や協働のコーディネートがあります

詳しくは、募集案内をお読みいただくか、協働と参画のプラットフォームにご相談ください！

これまでのパートナーシップ活動助成の事例

多文化共生センターひょうご（平成19年度）

事業の内容：救急車内に常備する、多言語・対訳式の情報収集用シートの作成（12言語対応）
協働のポイント：すでに同様の多言語パンフレットがありましたが、その対応言語が現在の在日外国人の状況と合わなくなっているという情報が団体側から提供されました。救急隊員と翻訳を担当する在日外国人とが情報共有の場を持ち、救急システムのレクチャーと地域での外国人からの通報事例、救急時のコミュニケーションの問題点などについて意見交換をした上で、作成が進められ、市内全救急車に配備されました。
日本の救急システムのどこが外国人にわかりにくいのかなど、在日外国人に向けた利用の仕方などの普及啓発についてヒントも得られ、有益な機会となりました。

協働の相手方：消防局（救急救助課、東灘消防署）

チャイルドライン神戸推進委員会（平成19年度）

事業の内容：子どもからの電話に対応してきた経験から、子どもたちの様子やその声に寄り添う大人たちの気持ちなどを小冊子にまとめて発行し、市立の学校に配布。

協働のポイント：実際の相談内容は掲載できないため想定事例を作成しましたが、タイムリーなケータイに関する事例などの追加提案や、表現について事前に担当課と意見交換することで、学校への配布がスムーズに実施でき、また、校長会での事前説明の機会や、青少年協議会等への配布といった、その後の連携につながる機会が得られました。

協働の相手方：市民参画推進局（青少年課）、教育委員会（指導課、生涯学習課）